

令和6年度秋田県育英会「ビューリー千秋」入寮生募集要項

公益財団法人秋田県育英会

募集期間	一次募集	：	令和5年11月1日(水)	～	令和5年11月24日(金)	
	二次募集	：	令和6年1月10日(水)	～	令和6年1月23日(火)	
	三次募集	：	令和6年2月6日(火)	～	令和6年2月20日(火)	
	在学募集	：	随時			
募集人数	一次募集	：	20名程度	二次・三次募集	：	合わせて20名程度
入寮期間	学校教育法に基づく大学・短期大学・専修学校(専門課程)の最短修業年限を原則とする。					

◇応募資格

- ①秋田県出身者で、令和6年4月に大学、短大、専修学校(専門課程)(以下、「大学等」という。)に進学予定の方、又は現在大学等に在学している方。
- ②向学心に富み、健全な社会性を備え、かつ健康なこと。
- ③共同生活の意義を理解し寮則を守り規律ある生活ができ、身の回りのことを自立してできる方。
- ④寮費その他必要な経費を負担できること。
- ⑤申請時点で、当学生寮から通学できる大学等に合格している方または、進学予定の方。
【すでに大学等に在学していて途中入寮を希望される方】
随時募集しております。申請後に「ビューリー千秋」管理者による面接を行います。

◇提出書類

提出書類は下記の①～⑥です。

- ①入寮申請書 ②進学用調査書 ③父母の所得書類 ④住民票 ⑤控除関係書類 ⑥合格通知書
詳細は下の表を確認してください。

①	募集要項に添付の「入寮申請書」、「家族調書」及び「作文(作文提出用紙)」
②	【一次～三次募集】に申し込む方は、在学又は出身高校の進学用調査書(【開封無効】) 【在学募集】に申し込む方は、在学する大学等の在学証明書
③	父母それぞれの令和5年度所得証明書(市町村長発行のもの) ※無職の場合も必要です
④	申込者本人及びご家族の方(同一生計の方)全員の住民票 ※マイナンバーの記載がないもの 令和5年10月1日以降発行のもので、高校生以上のご兄弟の分は無くて可。
⑤	控除関係 ・申請者に高校生以上の兄弟姉妹が居る方は、その方の学生証の写し、または在学証明書。 ・同一生計の方に障害者手帳を有する方がいる場合は、その手帳の写し。 ・長期療養をしている人で医療費控除を申告している人がいる世帯は医療費控除の明細書。 ・両親のいずれかが単身赴任している世帯は、単身先の家賃、光熱費等の明細の写しなど。 ・火災や風水害、盗難等の被害を受けた世帯は、り災・被災証明書と令和4年中の被害額の分かるもの。
⑥	合格通知書の写し。※受験中や受験予定の方は、合格発表後の提出が必要です。

申込みに際しての注意点 ～ 必ずお読みください ～

- ①申込書は、一次～三次募集ともに、応募期間内に育英会事務局必着で提出してください。事務局に直接お持ちいただいても、郵送でもかまいません。
- ②持病や疾患（身体・精神的）、アレルギー等がある方は申請書の連絡欄に必ずご記入ください。
- ③採用になってから進学先、進路の変更により辞退することは可能です。
- ④原則として、採用者は令和6年4月1日が入寮日となります。（在学募集を除く）

秋田県育英会のホームページに掲載している寮のルールや、下記の寮則（一部抜粋）をお読みいただき、十分に内容を理解した上で応募してください。

学 生 寮 寮 則 （一部抜粋）

第1章 総 則

第1条（目的） 本則は、寮生が学生としての誇りと良識により、自らの責任において寮の生活を営むことを目的とする。

第2章 寮 生 活

第2条（遵守事項） 寮生は、寮則及び管理者の指示に従い、規律ある共同生活を行わなければならない。

第3条（在寮期間） 在寮期間は、原則として正規の最短修業年限とする。

第4条（寮室への立ち入り） 管理者は下記の場合、寮室に立ち入ることができる。

1. 緊急のとき
2. 巡回点検等、寮施設の維持や環境整備のため必要なとき
3. その他、管理者が必要なとき

第12条（退寮）

1. 退寮を希望する者は、一ヶ月前に管理者にその旨を届け出なければならない。
2. 処分を受けて退寮する者は、管理者が定めた期日までに寮を立退かなければならない。

第13条（外泊）

1. 帰省、旅行、外泊その他の理由で寮を一泊以上不在にするときは、事前及び帰寮の際は、直ちに管理者に届け出なければならない。
2. 外国旅行は、事前に旅程表を提出すること。

第14条（門限） 本寮の門限は原則として午後11時とする。

第16条（外来者の宿泊、入室）

1. 外来者の宿泊は、これを認めない。但し、特別な事情により管理者の許可を得た場合には、この限りではない。
2. 外来者の寮室への入室は、管理者の許可を得た者に限る。

第17条（寮備品の使用）

1. 寮備品を使用する場合は、管理者に届け出て許可を得なければならない。
2. 故意又は過失により寮の施設、物品を紛失、破損又は汚染した場合は、原状回復に必要な費用を弁償しなければならない。

第19条（順法等）

1. 不法行為及び反社会的行動は、これを禁止する。
2. 法に基づく防火訓練、避難訓練等には、真にやむを得ない事情がある場合を除き、参加しなければならない。

第20条（政治活動等の禁止）

寮内において、特定の政党または宗教団体のための政治活動、布教行為はこれをしてはならない。

第21条（斡旋販売の禁止）

寮内において斡旋販売をしてはならない。

第3章 退寮処分 第22条（処分事項） 下記の者は退寮とする。

1. 三ヶ月以上寮費、食費の納入を怠った者
2. 風紀を乱す行為のあった者
3. 共同生活の秩序を著しく乱す行為のあった者
4. 疾病その他により保健衛生上共同生活に適さないと認められた者
5. 退学処分を受けた者
6. 管理者の指示に従わない者
7. その他学生としての本分に反する行為または学生寮の管理運営上著しく支障をきたす行為のあった者

申請区分	一次・二次・三次・在学募集（いずれかを○で囲む）	東京寮 ビューリー千秋	※ No.
------	--------------------------	----------------	----------

入 寮 申 請 書

フリガナ				〒	—	
本人氏名				現住所 (申込時点)		
卒業 中学校名				生年月日	平成 年 月 日生	
(在学・卒業) 高等学校名				電 話		
入 学 (予 定) ・ 在 学 学 校 等	大学・短大名	(国・公・私)立		専修学校名	(国・公・私)立	
	学 部			課 程		
	学 科			学 科		
	最短 修業年限	年	合格発表等	進学決定・合格(進学未定)・未発表 大学等在学中(年) ※いずれかを○で囲む		
	↓他の志望(受験予定)校 上記の学校で進学決定の場合は記載不要					
	学校名・学部			学校所在地 (都道府県)	合格発表日	
					令和 年 月 日	
					令和 年 月 日	
フリガナ				〒	—	
保護者氏名 父または母				現住所		
本人と の続柄		職 業		電 話 日中連絡を とれる番号		

公益財団法人秋田県育英会 理事長 様

令和 年 月 日

このたび 東京寮・ビューリー千秋（いずれかを○で囲む）への入寮を申請します。

写真貼付

3×4cm程度

本人氏名（自署）

保護者氏名 父または母（自署）
またははこれに準ずる方

申請区分	一次・二次・三次・在学募集（いずれかを○で囲む）	東京寮 ビューリー千秋	※ No.
------	--------------------------	----------------	----------

家 族 調 書

続柄	氏名	年齢	職業	勤務先又は在学学校名	※収入金額	※所得金額
本人						

控除関係	障害のある人がいる （ はい ・ いいえ ） はい の場合 → 障害者手帳の写しを添付
	長期に療養を必要とする人がいる （ はい ・ いいえ ） はい の場合 → 令和4年分医療費控除の明細書を添付
※はい・ いいえ いずれかを ○で囲む	両親のいずれかが単身赴任している （ はい ・ いいえ ） はい の場合 → その事実が分かるものと、家賃の実負担分が分かるものを添付
	火災、風水害、盗難等の被害を受けた世帯である （ はい ・ いいえ ） はい の場合 → リ災・被災証明書と、令和4年中の被害額等の分かるものを添付

【連絡欄】持病や疾患、アレルギー等がある場合は必ず記入してください。

【寮運営の参考にさせていただきますので、アンケートにお答え下さい。】
○秋田県育英会の学生寮を何で(どこで)知りましたか。

○寮生活をする上で何か心配なことはありますか。

※下記の欄は記入しないでください。

所得金額	万円	就学者等特別控除	万円	認定所得額	万円
世帯人員別収入基準額	人	万円	成績		

